

資料 5

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告 (平成 24 年度)

1	三重県身体障害者総合福祉センター	1
2	三重県視覚障害者支援センター	5
3	三重県聴覚障害者支援センター	9
4	みえこどもの城	13
5	三重県母子福祉センター	19

平成 25 年 10 月

健 康 福 祉 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名:

健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾670番地2）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 代表者 宮村 由久（津市一身田大古曾670番地2）
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			<p>1 センター事業の実施状況 生活援助棟・福祉センターA型部門ともに、管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い実施している。</p> <p>2 施設設備の維持管理状況 管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い、施設設備の維持管理及び修繕を支障なく実施している。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>1 生活援助棟部門 生活援助棟の利用者数は延べ25,011人となっており、ほぼ昨年度と同水準の利用者数(25,554人)となっている。</p> <p>2 福祉センターA型部門 運動施設(H23:27,167人→H24:25,682人)及び通所・訪問・地域巡回等リハビリテーション(H23:8,577人→H24:8,119人)の利用者数は、昨年度より若干減少している。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標4項目のうち3項目で目標を達成している。</p> <p>目標未達成であった生活援助棟利用率については、ニーズに応じたサービスを提供するため日中活動サービスの定員を変更するなど利用率向上に向け取り組んでおり、引き続き、ニーズに応じた取組を強化する必要がある。</p>

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援稼働率は91%で成果目標を達成できなかったが、自立訓練を中心に行う通過型訓練施設としては高水準を維持している。また、日中活動サービスの定員変更や早期リハビリテーションにつながるよう各地域の医療機関等との連携など、利用者のニーズにきめ細かく対応するとともに、利用率の向上に向けた取組を行っている。 ・地域生活移行率は、障がい者個々に対応した個別支援計画に基づいた訓練の実施などにより、成果目標を達成している。 ・障がい者スポーツの普及や各種リハビリテーションの実施など福祉センターA型の業務を適切に実施しており、三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポーツ祭参加人数の成果目標を達成している。 ・利用者へのきめ細かい対応などにより、利用者満足度は87%と前年度(89%)と同水準を維持している。 ・施設の老朽化等にともなう維持管理や修繕の増加等により支出は増加しているが、収支のバランスを考慮しながら適正な維持管理を実施している。
	<p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として適切に業務を実施し、施設の設置目的である「身体障害者の福祉の増進」に向け、取り組んでいる。</p> <p>施設入所支援稼働率は、平成23年度に続き成果目標を達成していないため、指定管理者のノウハウを生かした独自の訓練事業などの周知を図るとともに、引き続き、利用者個々のニーズを把握したきめ細かい取組を続ける必要がある。</p>

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県身体障害者総合福祉センターの事業の実施に関する業務

・センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。生活援助棟の施設入所支援稼働率については91%であり成果目標値96%を達成できなかつたが、地域生活移行率については53%であり成果目標値50%を達成した。三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は、スポーツ大会(選手855名、役員445名)ふれあいスポレク祭(参加者1,447名)の合計2,747名で成果目標値2,500名を達成した。福祉用具相談指導件数は300件であり、成果目標値300件を達成した。

・施設入所支援では、施設入所421名、自立訓練(機能訓練)347名、自立訓練(生活訓練)128名、就労移行支援101名、生活介護198名の利用があった。(実利用者数)

・リハビリテーションでは、通所・訪問・地域巡回等のリハビリテーションを実施し、8,119件の利用があった。

・障がい者スポーツの推進では、定期的にスポーツ教室等(参加者1,077名)を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会、三重県ふれあいスポレク祭を開催した。

・施設貸出では、運動施設(野球場・テニスコート・ゲートボール場・体育館)、宿泊施設、研修施設の貸出において、1,654件、32,407名の利用があった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設及び設備について適正な管理を実施した。

・修繕については、厨房給水管、食器洗浄機、区画線、給水冷温水機モニター、中央監視室端末系修繕など計132件の修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

・利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。

・職員補充の際には、男女共同参画に基づき公募するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。

・次世代育成支援として、スポーツ・研修施設の利用ならびに小中学校総合学習、相談支援等を行った。

・福祉用具(自助具)の相談・製作等支援、住宅改修の研修開催等ユニバーサルデザインのまちづくり推進に寄与した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づいて実施し、情報公開開示請求は0件であった。

・「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。

・施設利用者の個人情報の管理は、書類は施錠できる書庫に、デジタルデータはアクセス権を制限するなど管理を徹底した。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

施設の利用状況については、下記のとおりである。(単位:人)

	平成23年度	平成24年度
	延利用者数	延利用者数
施設入所支援	13,484	13,215
日中活動支援	12,070	11,796
運動施設	27,167	25,682
宿泊施設	0	0
研修施設	6,269	6,725

2 センターの利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。（単位：円）		
	平成23年度	平成24年度
支援費	154,888,857	151,723,215
診療報酬	9,253,331	8,313,991
介護保険	13,139,239	15,677,350
運動施設	1,251,595	1,200,230
宿泊棟	0	0
計	178,533,022	176,914,786

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	137,180,454	136,430,214	事業費	44,782,941	45,728,451
利用料金収入	178,533,022	176,914,786	管理費	295,486,747	323,041,788
その他の収入	56,586,059	59,913,376	その他の支出	8,801,988	4,313,843
合計 (a)	372,299,535	373,258,376	合計 (b)	349,071,676	373,084,082
収支差額 (a)-(b)	23,227,859	174,294			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 施設入所支援稼働率 96% 2 地域生活移行率 50% 3 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 2,500人 4 福祉用具相談指導件数 300件
成果目標に対する実績	1 施設入所支援稼働率 91% 2 地域生活移行率 53% 3 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 2,747人 4 福祉用具相談指導件数 300件
今後の取組方針	<p>施設入所支援稼働率は91%であり目標値96%を下回った。当施設の周知不足が考えられるため、当施設にしかない機能「高次脳機能障害者への専門的訓練」「脊髄損傷、脳外傷、脳性麻痺等介護保険サービスが受けられない方への機能訓練」「自動車訓練」などのサービス強化と共に、利用案内パンフレット及びホームページを更新し、関係機関への訪問等による広報活動を計画的に実施することにより、施設入所支援稼働率を高めていく。</p> <p>地域生活移行率については53%であり目標値50%を上回った。引き続き、通過型訓練施設の役割を検証する指標を達成するよう、個別支援計画に基づいて地域移行支援を実施していく。</p> <p>三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数について2,747名であり、成果目標値2,500名を達成した。引き続き、社会参加の推進に寄与しながらスポレク祭を実施し、競技性の向上を視野に入れながら、スポーツ大会を実施していく。</p> <p>福祉用具相談指導件数は300件であり、目標値300件を達成した。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活が送れるよう、福祉用具相談指導を実施していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センター管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟に関しては、医療機関及び行政機関などと連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 診療に関しては、主に医療機関及び居宅介護支援事業所などと連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。 運動施設に関しては、快適な環境で利用できるよう、運動場の大規模整備を行った。
3 成果目標及びその実績	B	B	良質のサービスを提供し利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。実績については、施設入所支援稼働率が目標値に至らなかったが、大きく目標値を下回ることはなかった。

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。

※評価の項目「1」の評価 : 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援稼働率について、目標は達成出来なかつたが、医療機関及び行政機関などとの連携により、通過型訓練施設としては高水準を維持した。 ・地域生活移行率については、利用者ニーズに基づいた個別支援計画による支援や、地域の関係機関との連携により目標を達成した。 ・三重県障がい者スポーツ大会について、社会参加の促進及び競技性の向上を視野にいれ、各種スポーツ団体と連携して実施した。また、ふれあいスポレク祭について、参加者・協力者合わせて1,000人を超える規模のイベントを適切に実施した。毎回アンケート調査を実施し、官民参加の運営委員会を通じて事業の改善を重ねた結果、引き続き目標の参加人数を達成した。また、福祉用具相談指導件数の目標値も達成した。 ・医療保険、介護保険でのリハビリテーションについて、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施した。 ・管理費は2,750万円程増加しているが、運動場の大規模整備や施設老朽化に伴う維持修繕などによるものであり、施設利用者へのサービスの維持向上に努めた。 <p>上記の取組などにより、利用者満足度は87%となっており、昨年度に引き続き高い水準を維持するとともに、指定管理業務を適切に実施した。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 24 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人 三重県視覚障害者協会 会長 内田順朗 (津市桜橋二丁目 130 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び朗読のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不用となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど環境整理に努め、事故防止による業務停滞が生じないよう運営している。
2 施設の利用状況	A	A			各種講習会の開催や生活相談、生活訓練を開催し、ボランティアの協力により、積極的な利用の促進が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	B			点訳奉仕員養成は目標を大きく下回った(達成率 22%)。点字図書等の貸出・制作や生活訓練等については、目標値を達成することができた。今後も利用者の要望に基づき、業務改善を行う必要がある。

※「評価の項目」の県の評

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

価 :

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・テープ図書の貸出が減り(昨年度比 76%)、デイジー図書などへの移行が進んでいる。特に平成 22 年度から稼動したサピエ図書館の利用が進んでおり、昨年度比 112% となっている。 ・点字図書等の制作は、達成率 140% で、目標を大きく上回った。 ・生活訓練については、集合訓練から個々の障がいに応じた個別訓練に変更したことで目標を達成した(達成率 176%)。 ・朗読奉仕員養成に係る受講者数についてはほぼ目標を達成できたが(達成率 92%)、点訳奉仕員養成は、11 名の受講希望しかなかった(達成率 22%)。 ・センター利用者数については、目標値 550 人に対し、視覚障害者のみで 805 人となっている(達成率 146 %)。 ・点訳奉仕員養成については、25 年度は他団体等と共同による講習会に取り組み、効率的・効果的に実施することで、成果目標を達成できると考える。 ・サピエ図書館の利用が増えており、24 年度にはサピエ図書館でのダウンロードタイトル数が実物のあるデジタル図書・雑誌の貸出数を 11% 上回った。今後も、三重県視覚障害者支援センターで、視覚障がい者に IT 指導するとともに、サピエ図書館の利用動向を注視しつつ、サピエ図書館の利用数を実績に含めるように協議する。 ・点訳奉仕員・朗読奉仕員の養成を除くその他の成果目標については目標を達成しており、視覚障がい者のネットワークなど当事者団体の利点を活かし、取組の創意工夫によって、視覚障がい者の福祉の向上が図られていると評価できる。
	*「サピエ図書館」は、点字図書・録音図書の書誌データベースの検索や、資料データのダウンロードやストリーミングが利用できる視覚障がい者専用のネットワーク。

<指定管理者の評価・報告書(平成 24 年度分)>

指定管理者の名称:社会福祉法人三重県視覚障害者支援センター

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

- ・点字図書等の貸出(21,731タイトル)、制作(266タイトル)を行った。
- ・生活訓練については、個々の障がいに応じた個別訓練を実施した(67回)。
- ・朗読奉仕員養成研修受講者は46人、点訳奉仕員養成研修受講者は11人であった。
- ・メール受信希望者数176人であった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を定期的に行っている。

③県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

人権尊重社会の実現のための啓発活動として、センターの見学や小・中学校の訪問で、地域で生活する視覚障がい者や盲導犬の話などを、三重県視覚障害者協会会長をはじめ、理事、センター職員が地元の人権擁護委員と協創して13小・中学校で実施した。

また、身体障害者補助犬の受入啓発活動や障害者防災セミナーに参加した。

イ. 男女共同参画社会の実現

ボランティアグループと視覚障がい者が交流会を実施することで、センターの活用促進を図っている。

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

思いやり駐車場の普及啓発、点字電話帳の配布協力等を行っている。

エ. 次世代育成支援の推進

小・中学生に対する視覚障がい者教育の実施(再掲)

オ. 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙購入や廊下の間引消灯や使用していない部屋の消灯の徹底に努めるとともに、録音テープのリユースや不用となった廃棄点字図書をリサイクルに供し、環境保全活動に努めている。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成18年4月1日に制定した。

開示請求は、平成24年度0件であった。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規程」により対応している。

⑤その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

- ・センター利用者数は、目標値550人に対し、視覚障害者のみで805人となっている(達成率146%)。
- ・毎日、多くの点訳、音訳、ITサポートなどのボランティアがセンターを訪れ作業や各種会合、研修に利用している。会合の日程が重なることや土曜日における空調管理の問題もあり、施設・設備の充実や冷暖房管理の要望が出されている。また、三重県視覚障害者協会の女性部や情報部にも、講演会やIT講習会などに活用されているほか、スポーツ活動促進の一環として静寂性を要するサウンドテープルテニスの練習に会議室を利用している。
- ・土曜開館の試行については、第3土曜日の専門相談員による相談が年間54件あり、また土曜日を中心に活動する音訳ボランティアグループが発足するなど利用も定着してきている。
- ・三重県行政手続条例に関する審査基準等は作成していない。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	40,700,000	40,700,000	事業費	8,012,569	8,022,779
利用料金収入			管理費	32,410,303	32,673,113
その他の収入	17,761	397,552	その他の支出	0	0
合計 (a)	40,717,761	41,097,552	合計 (b)	40,422,872	40,695,892
収支差額 (a)-(b)	294,889	401,660			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書、録音図書、点字雑誌、録音雑誌の貸出、閲覧 貸出数合計 17,150 タイトル程度 ・点字図書、録音図書(テープ図書、ディジー図書)、録音雑誌の制作、編集 年 190 タイトル程度 ・点訳奉仕員養成受講者数 50 人 ・朗読奉仕員養成受講者数 50 人 ・生活訓練 38 回 ・メール受信希望者数 150 人 ・施設利用登録者数 550 人
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書、録音図書、点字雑誌、録音雑誌の貸出、閲覧 貸出数合計 21,731 タイトル ・点字図書、録音図書(テープ図書、ディジー図書)、録音雑誌の制作、編集 266 タイトル ・点訳奉仕員養成受講者数 11 人 ・朗読奉仕員養成受講者数 46 人 ・生活訓練 67 回 ・メール受信希望者数 176 人 ・施設利用登録者数 805 人
今後の取組方針	<p>視覚障がい者のニーズに的確に答えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を計りながら、センターの運営にとってかけがえのない点訳・朗読奉仕員の育成・確保に努める必要がある。</p> <p>視覚障がい者にとって、全国ネットで利用できるサピエ図書館の充実・利用拡大を図っていくことが重要であり、当支援センターとしても市町やボランティア団体などと連携しながら、点訳・朗読奉仕員の育成を行い、点訳・音訳図書等を充実するとともに、視覚障がい者の積極的なサピエ図書館へのオンライン登録を促進する必要がある。</p> <p>点字については、固定的な利用者も多く、利用者のニーズを反映した対応を考えていく必要がある。また、テープ利用者については、ディジー読み器を保有していない利用者が多く、テープ利用者の対応やテープ図書等の制作のあり方について検討する。</p> <p>以下について、今後の課題と認識し、効率的、効果的な方策を検討していく必要があると考えている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ① 蔵書数を利用者のニーズに沿った内容で充実 ② 点訳・朗読奉仕員やその他のボランティアの育成・確保 ③ パソコンが使える視覚障がい者を増やすため、IT関係事業の充実 ④ 市町と連携した生活訓練等の充実
--	--

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	・ 施設や備品の管理、使用状況は良好であり、配線や音訳機器類の管理を適切に行い、事故防止や機器の故障による業務停滯が生じないよう運営している。
2 施設の利用状況	A	A	・ 毎日、多くの点訳、音訳、ITセンターなどのボランティアが支援センターを訪れ作業や各種会合、研修に利用している。 ・ 土曜開館を試行したところ、専門相談員への相談が年間54件あり、また土曜日に活動する音訳ボランティアグループの発足など利用が定着しつつある。
3 成果目標及びその実績	B	B	・ 図書等の貸出、制作編集や生活訓練等については、目標を達成できた。 ・ 点訳・朗読奉仕員の育成については、目標を達成できなかった。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ ディジタル化の進捗への対応等、時代のニーズにあった事業進捗ができるように努めてきたところであるが、点訳・朗読奉仕員の育成・確保ができないなど課題がある。 ・ テープ図書等に対する制作の要望がなく、蔵書数を利用者のニーズに沿った内容で充実させる必要がある。 ・ 視覚障がい者は移動等に時間がかかるため、センター利用者から、自宅等の近隣の市町での生活訓練等の充実の要望がある。市町によっては実施されている自治体もあるので、市町に実施依頼を行っている。 ・ これまでの点字図書館管理運営事業、盲人センター管理運営事業等の実績を生かしながら業務運営を行っている。視覚障がい者にとって唯一と言える重要な施設であることを十分認識して、数多くのボランティアに支えられ、三重県視覚障害者支援センターとしての役割を果たしているが、より、グレードを高めて、視覚障がい者のためのセンターになることに努めている。今後も、利用者のニーズを考慮しながら一層の充実を図る方向で業務改善を検討していく。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 24 年度分）

<県の評価等>

施設所管部名：健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	社団法人 三重県聴覚障害者協会 会長 深川誠子 (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物その他各種情報を記録した物の制作又は貸出しに関する事。 ・手話通訳又は要約筆記を行う者の養成又は派遣に関する事。 ・聴覚障がい者に情報を伝達するための機器の貸出しに関する事。 ・聴覚障がい者の生活等の相談、情報の提供又は支援に関する事。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※平成 24 年度新設のため、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況		B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、使用状況は良好である。
2 施設の利用状況		A			手話通訳者養成講座、生活訓練事業及び相談などの実施により、積極的な利用の促進を図っている。 聴覚障がい者や支援者がセンターを訪れ、各種会合、研修に利用されており、健聴者を含めると延べ年間利用者数は 3,000 人を超えていている。
3 成果目標及びその実績		B			三重県聴覚障害者支援センターへの登録者数は、目標値 600 人に対し、404 名であった（目標達成率 67%）。 その他字幕映像ライブラリー作品の制作・貸出や生活訓練など目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県聴覚障害者支援センターへの登録者数については、目標値 600 人に対し、聴覚障がい者のみで 404 名となっている（目標達成率 67%）。延べ年間利用者数は 3,000 人を超えているが、県民への認知度が低いと考えられるため、今後は市町担当者会議などにおいて説明するとともに、様々なイベントを通して啓発を行う必要があると考える。 ・要約筆記者の県・市町登録者は、国の要綱改正に伴う認定試験及び移行講習の導入により、登録を辞退される方もおり、県内全体としては減少傾向にある。今後は、障がい者の情報保障の重要性を市町担当者や県民に啓発することにより、手話通訳者、要約筆記者の養成を図る必要がある。 ・制度改正により、平成 25 年度から実施する要約筆記者新規養成講習にかかる講習期間は 2 年間となつたため、平成 25 年度登録者の目標達成は困難となることから、指定管理期間を通じた目標達成を視野に養成に取り組む必要がある。 ・三重県聴覚障害者支援センター利用登録者、手話通訳者・要約筆記者登録者を除くその他の成果目標については目標を達成しており、聴覚障がい者のネットワークなど当事者団体の利点を活かし、また、利用登録者の要望を取り入れるなど創意工夫によって、聴覚障がい者の福祉の向上が図られていると評価できる。

<指定管理者の評価・報告書（平成24年度分）>

指定管理者の名称：社団法人三重県聴覚障害者支援センター

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・字幕映像ライブラリー作品の制作（24本）を行うとともに、貸出（597件）を行った。
- ・手話通訳者養成研修は、2会場で開催するなどして、22人の受講者あった。
- ・要約筆記者養成ワーキングを8回開催し、要約筆記者新規養成及び移行にかかる研修カリキュラムや実施概要を決定した。
- ・外出支援や意思疎通を図ることを目的に、手話通訳者392件、要約筆記者119件及び盲ろう通訳・介助者218件を派遣した。
- ・生活訓練として、難聴者・中途失聴者コミュニケーション教室を年間5日実施するとともに、地域相談会において日常生活用具の紹介と体験を実施した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を定期的に行っている。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

- ・センター夏まつりや障害者週間イベントを行い、聴覚障がい者をはじめ、関係者や県民に三重県聴覚障害者支援センターの利用を促すとともに、人権啓発を行った。
- ・身体障害者補助犬の受入啓発に協力した。

イ. 男女共同参画社会の実現

- ・三重県聴覚障害者支援センター職員に女性を配置している（75%）。また、手話通訳者等においては女性が積極的に活動いただいている。

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・思いやり駐車場の普及啓発、新博物館建設に対する助言やテレビの字幕放送制作などを行った。
- ・消防署の協力を得て、聴覚障がい者が視覚的に理解できるアニメーション表示のある機器を利用したAED救命講習会を開催した。

エ. 次世代育成支援の推進

- ・聾学校の先生やPTAの見学を受け入れるとともに、センター夏まつりを開催するにあたっては、聾学校と連携しながら、聾学校の子どもへの呼びかけや啓発上映会を行った。
- ・インターンシップの学生に、ビデオへの字幕編集、簡単な手話通訳の実践や筆談ボードの作成を行い、聴覚障がい者への理解を促進した。

オ. 環境保全活動の取組

- ・コピー用紙の再生紙利用などグリーン購入や両面印刷などを行うとともに、ロビーの消灯や使用していない部屋の消灯徹底など環境保全活動に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成24年4月1日に制定した。

平成24年度中の開示請求は0件であった。

個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である社団法人三重県聴覚障害者協会が平成24年4月1日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」により対応している。

⑤ その他の業務

該当なし。

(2) 施設の利用状況

- ・ほぼ毎日、聴覚障がい者や支援者がセンターを訪れ、各種会合、研修に利用されており、健聴者を含めると延べ年間利用者数は3,000人を超えていている。
- ・利用者からの要望を取り入れ、聴覚障がい者の文化作品を展示できるスペースを設け、県民への啓発を行っている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料		21,791,000	事業費		9,521,266
利用料金収入			管理費		12,212,586
その他の収入		28,405	その他の支出		0
合計 (a)		21,819,405	合計 (b)		21,733,852
収支差額 (a)-(b)		85,553			

※平成24年度新設のため、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	一
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県聴覚障害者支援センター利用登録者数 600人 ・字幕ライブラリー作品の制作 制作数 24本 ・字幕映像ライブラリー作品の管理と貸出 年300本 ・手話通訳者・要約筆記者登録者数 360人 ・生活訓練年間5日 ・情報発信回数 年間24回
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県聴覚障害者支援センター利用登録者数 404人 ・字幕ライブラリー作品の制作 制作数 24本 ・字幕映像ライブラリー作品の管理と貸出 年597本 ・手話通訳者・要約筆記者登録者数 320人 ・生活訓練年間5日 ・情報発信回数 年間24回
今後の取組方針	<p>利用登録者数については、市町担当者会議や様々なイベントにおいて積極的に三重県聴覚障害者支援センターの啓発を行うことで、登録者の増加に取り組む。</p> <p>聴覚障がい者のニーズに的確に答えられる三重県聴覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図るとともに、聴覚障がい者に必要な情報保障を行う手話通訳者・要約筆記者の育成に努める必要がある。</p> <p>字幕ライブラリー作品の制作・貸出等については、目標を達成できており、今後も継続的に利用者の要望を取り入れながら作品を導入する。</p> <p>障がい者の情報保障の重要性を市町担当者会議や県民に啓発を行うとともに、新規養成講座受講のPRを行う。</p> <p>生活訓練については、難聴者向けのコミュニケーション支援を中心に実施するとともに、生活支援用具の紹介や、悩み・きこえの相談対応を行うことにより、今後も継続的な目標達成に向けて取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※平成 24 年度新設のため、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況		B	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、使用状況は良好である。
2 施設の利用状況		A	<ul style="list-style-type: none"> ・手話養成講座や生活訓練事業や相談などを開催し、積極的な利用の促進を図った。 ・利用者からの要望に基づき、聴覚障がい者の文化作品を展示できるスペースを設けた。 ・各種会合、研修に利用されており、延べ年間利用者数は 3,000 人を超えていている。
3 成果目標及びその実績		B	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県聴覚障害者支援センターへの登録者数については、目標値 600 人に対し、404 人であった（達成率 67%）。 ・字幕映像ライブラリー作品を 24 本制作（達成率 100%）し、貸出数（597 件）（達成率 199%）で、目標値を達成できた。 ・手話通訳者の養成を 2 会場で開催し、受講者の増員に向けて取り組んだ（受講者数 22 人）。また、過去に手話通訳者等講習を受講した方に登録の案内を送付した。しかし、手話通訳者・要約筆記者登録者数は 320 人であり、目標を達成できなかった（達成率 82%）。 ・手話通訳者 392 件（達成率 151%）、要約筆記者 119 件（達成率 397%）、盲ろう通訳・介助者 218 件（達成率 109%）を派遣し、目標を達成した。 ・生活訓練として、難聴者・中途失聴者コミュニケーション教室を年間 5 日実施するとともに、地域相談会において日常生活用具の紹介と体験を実施し、目標値を達成した（達成率 100%）。

※評価の項目「1」
の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブラリー作品の制作や貸出など、目標値を達成した。 ・手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者通訳介助者の派遣は、目標値を達成した。 ・地域での相談会や生活訓練を実施し、目標値を達成した。 <p>総括的には計画的に実施できたと考えている。</p> <p>三重県聴覚障害者支援センター利用登録者数については、啓発不足もあり、目標値を達成できなかった。今後は、障害者手帳申請時における三重県聴覚障害者支援センターの利用促進など、市町と連携した普及啓発を行うとともに、様々なイベントにおいて利用促進を図る。</p> <p>また、国の要綱改正に伴う要約筆記者認定制度の導入により、登録を辞退される方が増加しており、要約筆記者登録者が減少傾向にある。今後は、障がい者の情報保障の重要性を市町担当者や県民に啓発を行うとともに、新規養成講座のPRを行う。</p>

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 24 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 : 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城 (松阪市立野町 1291 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 太田 栄子 (松阪市立野町 1291 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第 2 条に規定する事業の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設および設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の收受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務ほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務を順調に行った。 ・管理の瑕疵に起因する利用者の負傷等の事故はなかった。 ・必要な修繕に対応した。 <p>以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの城の各スペースを活用して、事業を行った。 ・全体の利用者は目標を 2 万人以上上回った。 <p>以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。</p>
3 成果目標及びその実績	A	A	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・県が指定管理者公募に際して示した 3 つの項目(年間総利用者数、移動児童館の実施回数、利用者の満足度)については、実績が成果目標を大きく上回った。 ・ただし、成果目標を下回った項目は 25 項目中 8 項目あった。 <p>以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。</p>

※ 「評価の項目」の

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

県の評価 :

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城の管理を順調に行い、施設も有効に活用しており、指定管理者として、適切に管理・運営を行っている。 ・県が指定管理者公募に際して示した 3 つの項目(年間総利用者数、移動児童館の実施回数及び利用者の満足度)については、実績が成果目標を大きく上回っており、評価できる。 ・上記 3 項目以外に、指定管理者が設定した 22 項目の成果目標のうち、サイエンスルーム、アートスペース、レストハウス、研修室の各利用者数と、イベントホール、アートスペース、野外企画の各企画数、広報活動掲載数が達成できなかつたことについては、要因を探りながら、企画内容の充実を図るなど、成果目標の達成に向けて尽力されることを期待する。 ・今後とも、指定管理者が有するノウハウを生かした創意・工夫によって、みえこどもの城の魅力向上につながるように取り組まれることを期待する。

<指定管理者の評価・報告書(平成 24 年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

成果目標として総利用者数 20 万人を目標に掲げているところ、平成 24 年度の利用実績は 22 万 2 千人を超えた。大型、季節イベントが年間を通じて予定どおり開催できたことや、児童健全育成拠点事業や市町の催しへの参加など県内各地に出向く回数が増えたことなどが利用者数増につながった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設設備の通常維持管理や小規模修繕については、指定管理者で対応しており、平成 24 年度は通常の維持管理のほか、外周のブロックタイルの盛り上がり解消のため補修工事、浄化槽の排水溝内の樹木の根張り除去工事、中央監視 UPS 自動制御機器装置蓄電池の交換及び館外のフェンス改修、非常階段のドア付け替え工事を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・三重県青少年健全育成条例に基づく「家庭の日」イベントの実施。
- ・「省エネ、節電への知事メッセージ」を館内へ掲示し、来館者に対する節電の呼びかけを実施。
- ・館内での間引き照明やこまめな消灯、事務室のエアコン温度の設定などにより、節電を実施。
- ・「松阪ぼうさいフェスタ」に協力、松阪県民センターと連携し災害や大震災への備えを県民に啓発。
- ・三重県企業庁水質管理情報センターと連携し「おやこ水質研究室」として、水への関心を高める取組を実施。
- ・「家庭の日」の浸透のため、家庭の日絵画・ポスター展を実施。
- ・冬の省エネ・節電の取組についての知事の「県民啓発」を掲示。
- ・2012 みえ生涯「学」フェスティバルへの参加。
- ・「みえのこども応援プロジェクト」の応援宣言の掲示。
- ・みえの次世代育成応援ネットワークが開催した「子育て応援！わくわくフェスタ」への参加。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「財団法人三重こどもわかもの育成財団情報公開実施要領」を制定している。
- ・みえこどもの城事業への参加者からの個人情報は、要領に基づき、個人情報の保護に努めた。
- ・情報公開のため「文書目録」を三重県戦略企画部情報公開課に提出した。

⑤その他の業務

該当なし

2)施設の利用状況

(1)児童健全育成事業における成果目標と実績

区分	平成24年度成果目標		平成24年度実績	
年間総利用者数	200,000人		222,820人	
館内機能				
イベントホール	9企画	40,000人	8企画	40,449人
舞台スペース	50企画	24,000人	71企画	26,245人
サイエンスルーム	60企画	10,000人	91企画	7,062人
アートスペース	100企画	15,000人	95企画	12,480人
プレイランド	45,000人		52,918人	
プレイルーム	18,000人		20,673人	
ドームシアター	25,000人		32,774人	
レストラン	3,000人		865人	
研修室	10,000人		5,553人	
館外機能				
野外企画	5企画	150人	2企画	194人
利用者の満足度	70.0%以上		79.4%	

(2)児童健全育成拠点事業における成果目標と実績

区分	平成24年度成果目標		平成24年度実績	
移動児童館の実施回数	80件以上		103件	
地域協働事業実施件数	15件以上		36件	
講師・指導者等登録者数	110人		150人	

(3)その他の成果目標と実績

区分	平成24年度成果目標		平成24年度実績	
団体利用件数	210件以上		210件	
ボランティア登録者数	50人		61人	
広報活動掲載数	250件以上		208件	
ホームページアクセス数	100,000件以上		116,095件	

2 利用料金の収入の実績

シアター事業	■ドームシアターの収入		■プレイランドの収入	
	利用者数	金額(円)	利用者数	金額(円)
計	32,774	7,885,800	52,918	4,812,000
館内事業	■イベントホールの収入		■シミュレーションライドの収入	
	利用者数	金額(円)	利用者数	金額(円)
計	40,449	463,100	1,098,200	

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	78,189,000	78,003,000	事業費	98,507,345	107,753,500
利用料金収入	14,249,280	13,580,600	管理費	59,834,039	44,364,414
その他の収入	66,830,418	66,948,800	その他の支出	0	0
合計 (a)	159,268,698	158,532,400	合計 (b)	158,341,384	152,117,914
収支差額 (a)-(b)	927,314	6,414,486			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	777,800
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	<p>指定期間で達成すべき成果目標(県による設定値)</p> <ol style="list-style-type: none"> 年間総利用者数 年間 200,000 人の達成 移動児童館の実施回数 80 件以上の達成 利用者の満足度 70%以上の達成
成果目標に対する実績	<p>成果目標については、下記①～④の事業等を実施する中で達成ができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 連携事業の拡大 学校や企業、行政等との連携事業のほか、舞台スペース、野外企画事業など新たな事業への取組を図った。 館外事業の拡大 特別季節事業として、県内各地で実施される地域でのさまざまな祭りや行事への参加、子育て応援わくわくフェスタなどにも地域支援として積極的に参加し連携に努めた。 リピーターの確保 アートスペース、クライミングウォールなどでは、土日祝日や時間、利用者の年齢に合わせた企画内容を利用者に提供するなど、リピーターの確保につなげた。 利用者のニーズに応える取組 館内各ブースでは企画にあわせてアンケート調査を行い、利用者のニーズに応えるための努力をしたほか、利用者に情報をわかりやすく伝えるためのホームページの更新や講師・指導者の拡大、団体での利用者のための適切な利用の案内にも心がけた。
今後の取組方針	<ol style="list-style-type: none"> みえこどもの城の利用対象は、保育園児、幼稚園児、小学生が多く、中学生の参加の増加に努力している。 将来は、子育て支援の分野が大きな課題と考えており、今後、大型児童館の機能として子育てに関する相談機能を持つ必要がある。 子育て支援や次世代を担う児童・青少年の育成の指導について、利用者に助言できるよう研修などスキルアップを図る必要がある。 みえこどもの城は幼児から高学年までと利用者の幅が広く、シアターの作品や工作メニュー、講座等、各種の企画は年齢に合ったものをさまざまに準備する必要があり、中学生等対象の事業も増やす必要がある。 事業拡大を図るために、企業や団体、市町等と連携していくことが重要と考えているが、地域に出かけて共同で企画したり、事業の助言をしたりする専門的な担当者の養成確保に努めたい。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>施設設備、機械設備は毎日点検を行うほか、設備機器類の法定点検の励行と、館内は利用者の衛生管理を図るとともに、遊具類の補修など来館者に不快を与えないよう適切な管理に努めている。</p> <p>館内の照明や冷暖房は、利用者の状況に応じて調整するなどコスト削減にも努めているほか、会計管理等は、公認会計士による定期的な会計指導を受けている。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>エントランス、プレイルーム、舞台スペース等利用者が無料で使用できるスペースを確保するほか、ドームシアター、プレイランド、アートスペース、サンエンスルームの工作は有料として、利用者にさまざまな企画を提供することで、多くの来館者の満足度を高めるよう努力をしている。</p> <p>また、レストハウスは、常時ではないものの松阪商業高校の軽食販売やキッズギター教室、自然系工作の場として施設の活用を高めている。</p>
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>総利用者数 20 万人の目標に取り組んだ結果、昨年度は 22 万 2 千人を超える利用実績となった。</p> <p>一部スペースの利用が目標数に達しなかったものの、イベントホール、プレイランド、ドームシアターの利用者が増加したほか、館外で実施した移動児童館、市町等の地域協働事業などに出向いた結果、利用件数の目標を達成することができた。</p>

- ※評価の項目「1」の評価：
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価：
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>① 子ども・若者育成支援に向けて</p> <p>「子ども・若者育成支援法」の施行に伴い、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組整備と、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備を行う必要が生じている。</p> <p>三重県では平成 23 年 4 月「三重県子ども条例」が施行され、未来を担う子どもや若者の育成支援をする気運が高まる中、みえこどもの城の指定管理者としても子どもや若者にどのような支援ができるのか、関係機関や団体と連携しながら事業展開を行う必要がある。</p> <p>② 地域とのネットワークづくり</p> <p>市町の関係機関や団体と連携を図り、地域に積極的に出向くほか、地域の子どもたちの遊びや体験を支援するとともに、地域とのネットワークづくりをさらに進める必要がある。</p> <p>③ 子育て支援の地域への拡大</p> <p>みえこどもの城の指定管理者として、移動児童館や地域児童館への支援活動を通じて、遊びや学習のメニューを、地域にさらに拡大する必要がある。</p>

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 24 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子福祉センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 代表者 北野 好美 (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭の母子に対し、生業を指導し、又は技能を習得させること。 ・母子家庭の母子に対し、求人の開拓を行うなど、就業を支援すること。 ・三重県母子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るために講習会、講演会等を開催すること。 ・上記ほか、三重県母子福祉センターの効用を最大限発揮するために必要な事業をすること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	B			職業紹介所は、求職票 11 件(前年度 12 件)、就職者数 10 件(前年度 8 件)と、就職に至った率は向上したが、求職件数は月によってバラツキがあり、全体としては伸び悩んでいる。
2 施設の利用状況	A	B	—		会議、研修での利用が主体である。また、相談利用者においては、来庁訪問より、電話、メールなどが中心となっている。このため、市町を通じた広報等により、広く周知し、利用者の増加を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	B	C			<p>求人情報の提供に関しては、市町の書類発送時にチラシを同封するなど工夫している。しかし、相談利用回数及び技能習得講習会参加者数についても増加させることが望まれる。</p> <p>一方、生活向上のための講習会は、目標値を大きく超えている。これは、ひとり親家庭の孤独の解消による自立支援につながるものであり、今後の展開が期待できるものである。</p>

※「評価の項目」の県
の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	指定管理事業更新後の 2 年目としての活動実績は、職業紹介所について、求職件数 11 件に対し、10 件が就職に至った件数となり、前年度よりも向上した。しかし、求職件数は、伸び悩んでいる。雇用情勢が幾分改善し、求職需要が減少傾向にあるにせよ、求人情報の提供や職業紹介所の PRなどを通じて、増加させていく必要がある。
	<p>また、施設の利用者については、会議や研修によるものが大半であるが、相談利用においては、電子媒体(ホームページ等)を使用した相談利用も増加してきている。(メール本年度 25 件(前年度 1 件))</p> <p>これについては、より増加していくことが想定されるため、引き続き利用者の利用しやすさに努めていくことが求められる。</p> <p>一方、生活向上のための講習会は、ひとり親同士が交流する情報交換会の開催も同時に行うこととしており、これは「みえ県民力ビジョン」の目標項目に掲げている。平成 24 年度は 4 回実施(前年度 4 回)しており、着実に参加者の数も増加しており、孤立しがちなひとり親家庭にとって、交流する機会を提供することは重要であり、今後の情報交換会の拡大が期待できる。</p>

<指定管理者の評価・報告書(平成 24 年度分)>

指定管理者の名称:一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県母子福祉センター事業の実施に関する業務

- 各種相談・研修事業の実施—①生活相談員による生活相談②弁護士による法律相談を実施している。また、③母子自立支援員やひとり親福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。
 - ア 生活相談件数 電話 88 件、メール 8 件、訪問 10 件、郵送 1 件
 - イ 法律相談 2 件の利用
 - ウ 母子自立支援員研修会 年間 3 回
ひとり親家庭等福祉協力員研修会 1 回開催
- 就労支援事業の実施 — 就業・自立支援センターに就業相談員 1 名を配置し、職業紹介や就職相談、技能習得のための講習会を開催した。
 - ア 職業紹介所 求人票 5 件(前年 0 件)、求職票 11 件(前年 12 件)を受理し、このうち、就職に至ったのは 10 件(前年 8 件)
 - イ 就労相談 電話相談 37 件、メール 17 件、訪問相談 4 件
 - ウ パソコン講習会 個人講習は 4 回行い、集団講習は伊勢市が 2 コース、多気町が 1 コースの 2か所 3 コースを男女共同参画センターフレンチみえと共同で開催し、27 人の参加
- 就業等情報提供事業の実施—就労につながる資格取得の情報等を収集し、ホームページにセンター事業計画や事業の募集案内を掲載するとともに、求職登録者に携帯メール等を利用しての情報提供等を行つた。
 - ア ホームページの閲覧は、年間でパソコン用 1,595 件の閲覧があった。
 - イ 携帯用は、平成 21 年 10 月のパソコン用リニューアルと同時に開設し、これまでに 541 件の閲覧があった。
 - ウ ホームページ以外には、電話 2 件、メール 73 件、訪問 1 件、郵送 2,008 件の情報を提供した。
 - エ チラシ 1,595 枚を市町書類発送に併せて同封するほか、伊勢市の県営サンアリーナで開催された第 7 回わくわくフェスタに出店し、ひとり親家庭への情報提供に努めた。
- 文化教養事業(生活向上のための講習会)の実施—仕事や生活に追われているひとり親家庭の父又は母の教養を高めた。親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、講習会の中で、ひとり親同志の交流の場を持ち、孤立しがちなひとり親家庭の交流の機会を高めた。
平成 24 度は、親子料理教室(2会場)とひとり親集まれフェスタとバーベキュー大会を開催した。参加者は 121 名であった。
 - いずれの行事も寡婦がサポーターになり、母子と寡婦の交流の場にもなっている。
 - また、母親交流会は、育児の問題やひとり親家庭の悩みなどが話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっているように感じられる。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設利用者の満足度向上—利用者の利便の向上を図るため、年 2 回アンケート調査を実施し、利用者の意見や苦情等を把握した。結果は 2 回とも回答者全員がプラス評価であった。

③県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子寡婦福祉事業の根幹をなす思想であり、事業実施のすべての局面で不可欠な要素である。省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生の抑制を行うとともに、資源ごみの分別を行い、裏面コピーなどを積極的に行つた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき適切に実施した。

⑤その他の業務

該当なし。

(2)施設の利用状況

当施設は常時対象者が来所し、施設内の設備を利用したり、当所のスタッフの対応を受けたりする性格の施設ではないが、職業紹介所が開所され、求人・求職などの事業も行っている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	9,450,000	9,450,000	事業費	3,361,680	3,633,332
利用料金収入			管理費	6,156,320	5,902,462
その他の収入	68,000	85,794	その他の支出	0	0
合計 (a)	9,518,000	9,535,794	合計 (b)	9,518,000	9,535,794
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 求人情報の提供	毎年度延べ 5,500 回以上
	2 相談利用回数	毎年度延べ 230 回以上
	3 技能習得講習会参加者数	毎年度延べ 60 人以上
	4 母子自立支援員研修会開催回数	毎年度 3 回
	5 利用満足度調査(利用者アンケート)	毎年度 2 回
	6 生活向上のための講習会等	毎年度 2 回実施
成果目標に対する実績	1 求人情報の提供	5,182 回(進捗率 94.2%)
	2 相談利用回数	167 回(進捗率 72.6%)
	3 技能習得講習会参加者数	31 人(進捗率 51.7%)
	4 母子自立支援員研修会開催回数	3 回(進捗率 100.0%)
	5 利用満足度調査(利用者アンケート)	2 回(進捗率 100.0%)
	6 生活向上のための講習会等	4 回(進捗率 200.0%)

今後の取組方針	1 求人情報の提供	市町がひとり親家庭への書類送付時に、チラシ等を同封するとともに、求職票を提出した個人に対して情報資料を郵送する。
	2 相談利用回数	一層の利用促進を図るため、市町のひとり親家庭への書類送付時のチラシに利用PR文書の同封を依頼するとともに、市郡母子寡婦福祉会を通じ、ひとり親家庭福祉協力員にひとり親家庭への資料配布等を依頼する。
	3 技能習得講習会参加者数	パソコン講習とともに、医療事務やホームヘルパー養成講習会等への派遣事業は、広報の方法等を検討しながら、参加者数を確保する。
	4 母子自立支援員研修会	今後とも、母子自立支援員の意向も尊重しながら、年3回の研修内容を行う。
	5 利用満足度調査(利用者アンケート)	回答の対象者に偏りのないように実施していく。
	6 生活向上のための講習会等(文化教養事業)	引き続き参加しやすさを考慮し、県内複数地域での事業展開を図り、できるだけ多くのひとり親家庭の母又は父が交流できる場を設け、情報交換の場が拡大できるように、積極的に事業を開拓する。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	A	B	5か年度の指定管理事業の2年度目に入り、全体的には順調に運営ができているが、職業紹介所の周知などの課題がある。
2 施設の利用状況	A	B	会議、研修での利用が主体である。交通至便地であり、公共交通機関の利用の呼びかけとともに、近隣の駐車場の案内も行う。 会議、研修や相談利用者が利用しやすい環境を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	B	C	求人情報の提供、相談利用回数、技能習得講習会参加者数が目標を下回っているため、目標値を達成できるように対象者に事業内容が周知できるような取組を強化していく。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	平成24年度は、5か年の指定管理事業の2か年目であった。母子寡婦福祉連合会の組織力やネットワークを活用して実施したことにより、実施効率は高いと考えるが、ひとり親家庭等の増加に対し個人情報という壁があり、母子寡婦福祉会への新規加入者は減少しており、事業参加の周知が進んでいないのが現状である。 今後、効果的な事業実施には、会組織の充実と、未加入の母子家庭への事業の周知をいかにしていくかがポイントである。 また、就業情報の提供、相談利用回数、技能習得講習会参加者数の確保に向けて、パソコンや携帯電話用ホームページでの募集案内、さらに、市町の発送書類への啓発チラシの同封など様々な手法を使って、数值の確保をしていきたい。